

# 第14回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成28年6月23日（木曜日）  
午前10時（午前9時開場予定）

## 場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)



JFE

ジェイエフイーホールディングス株式会社

## 目次

● 第14回定時株主総会 招集ご通知	… 1
● 議決権行使についてのご案内	… 3
● 株主総会参考書類 議案および参考事項	… 5
〈会社提案〉	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
〈株主提案〉	
第5号議案 定款一部変更の件	
第6号議案 定款一部変更の件	

## 【提供書面】

● 事業報告	…17
● 連結計算書類	…50
● 計算書類	…55
● 監査報告書	…58

## 株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 書面 議決権行使期限

平成28年6月22日(水曜日)  
17時30分到着



### インターネット等 議決権行使期限

平成28年6月22日(水曜日)  
24時まで

平成28年6月1日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
ジェイエフイーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 林田 英治

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

**平成28年6月22日（水曜日）17時30分まで**

に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



### 〔電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合〕

後記4頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」に従って、

**平成28年6月22日（水曜日）24時まで**

に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	平成28年6月23日（木曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

3	<p><b>目的事項</b></p>	<p><b>報告事項 1.</b> 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>2.</b> 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b>  <b>〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉</b>  <b>第1号議案 剰余金の配当の件</b>  <b>第2号議案 取締役5名選任の件</b>  <b>第3号議案 監査役1名選任の件</b>  <b>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</b>  <b>〈株主提案（第5号議案および第6号議案）〉</b>  <b>第5号議案 定款一部変更の件</b>  <b>第6号議案 定款一部変更の件</b></p>
4	<p><b>招集にあたっての その他 決定事項</b></p>	<p>(1) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。</p> <p>(2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p>

以上

◎議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合には限られておりますので、ご了承ください。

◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。

◎株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

当社ホームページ <http://www.jfe-holdings.co.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

平成28年6月23日(木曜日)  
午前10時(開場:午前9時予定)

### 株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます

#### 行使期限

平成28年6月22日(水曜日)  
17時30分到着



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 行使期限

平成28年6月22日(水曜日)  
24時

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書

私は、平成28年6月23日開催のライオンホールディングス株式会社第148回定時株主総会(議決権行使書に記載のとおり)に出席するの議決権を、右記(横線部分)に記すのと併せて行使するものとします。

平成28年6月 日

議案	賛成	反対	白紙
議案第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第5号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第6号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

お願い

- 株主総会に出席の際は、この開封の旨を同封の封筒に記す必要があります。
- 議決権行使書は、同封の封筒に、この開封の旨を記す必要があります。
- 議決権行使書は、同封の封筒に、この開封の旨を記す必要があります。
- 議決権行使書は、同封の封筒に、この開封の旨を記す必要があります。
- 議決権行使書は、同封の封筒に、この開封の旨を記す必要があります。

ライオンホールディングス 株主総会

インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3・4号議案

- ▶ 賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印

#### 第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 ⇒ **【否】** の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対する場合 ⇒ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第5・6号議案

- ▶ 株主提案に反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印  
当社取締役会は、株主提案に反対しております。
- ▶ 株主提案に賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (2) 行使期限は平成28年6月22日（水曜日）24時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

<http://www.it-soukai.com/>

#### ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もあります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
- (2) 左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

 **0120-768-524**

（平日 9：00～21：00）

 **0120-288-324**

（平日 9：00～17：00）

#### 【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 5,768,925,930円  
なお、昨年11月に中間配当として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金30円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月24日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の地位および担当	取締役会出席回数 （平成27年度）
1	はやし だ え い じ <b>林田英治</b> （満65歳） 再任	代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）	12回／12回
2	かき ぎ こう じ <b>柿木厚司</b> （満63歳） 再任	代表取締役	9回／9回
3	おか だ しん い ち <b>岡田伸一</b> （満63歳） 再任	代表取締役副社長 CFO（最高財務責任者） 総務部、IR部および財務部の統括、 企画部の担当	12回／12回
4	まえ だ まさ ふ み <b>前田正史</b> （満63歳） 再任 社外 独立役員	—	12回／12回
5	よし だ まさ お <b>吉田政雄</b> （満67歳） 再任 社外 独立役員	—	9回／9回

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会時のものです。

2. 柿木厚司氏および吉田政雄氏は、昨年の定時株主総会（平成27年6月25日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数異なります。

候補者番号 **1** **林田英治** (はやしだ えいじ)

再任

指名委員会委員

報酬委員会委員



**生年月日**

昭和25年7月6日生 (満65歳)

**所有する当社株式の数**

45,200株

**取締役就任年数 (本総会終結時)**

6年 (注)

**取締役会出席回数 (平成27年度)**

12回/12回

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社  
平成14年 9月 当社常務執行役員  
平成17年 4月 当社専務執行役員  
平成20年 6月 当社代表取締役専務執行役員  
平成21年 3月 当社取締役  
平成21年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役副社長  
平成21年 6月 当社取締役退任  
平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長  
平成22年 6月 当社代表取締役  
平成27年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任  
当社代表取締役社長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

**(執行役員の分担)**

CEO (最高経営責任者)

**■取締役候補者とした理由**

林田英治氏は、当社および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における海外事業の経験や新規事業開発、経営企画・管理、財務関連の業務および両社の執行役員としての任務を通じて、グループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて、経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は、当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

(注) 林田英治氏が平成22年6月に当社取締役に就任してからの年数は6年ですが、平成20年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は7年であります。



指名委員会委員

報酬委員会委員

候補者番号 **2 柿木厚司** (かきぎ こうじ)

再任

**生年月日**

昭和28年5月3日生 (満63歳)

**所有する当社株式の数**

17,500株

**取締役就任年数 (本総会終結時)**

1年

**取締役会出席回数 (平成27年度)**

9回/9回

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和52年 4月 川崎製鉄株式会社入社  
 平成19年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員  
 平成22年 4月 同社専務執行役員  
 平成24年 4月 同社代表取締役副社長  
 平成27年 4月 同社代表取締役社長 (現任)  
 平成27年 6月 当社代表取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

JFEスチール株式会社代表取締役社長

**■取締役候補者とした理由**

柿木厚司氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労政部門の業務に加え、執行役員として総務・法務・経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じて、グループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は、JFEスチール株式会社の代表取締役社長として、国内製造基盤整備、海外事業拡大等に積極的に取り組むとともに、当社の代表取締役として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **3** **岡田伸一** (おかだ しんいち)

再任



**生年月日**

昭和28年3月15日生 (満63歳)

**所有する当社株式の数**

18,078株

**取締役就任年数 (本総会終結時)**

4年

**取締役会出席回数 (平成27年度)**

12回/12回

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和50年 4月 日本鋼管株式会社入社  
平成17年 4月 当社常務執行役員  
平成20年 4月 当社専務執行役員  
平成23年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役  
平成24年 4月 当社執行役員副社長 (現任)  
平成24年 6月 当社代表取締役 (現任)  
平成24年10月 JFE商事株式会社取締役  
平成26年 4月 JFEスチール株式会社取締役 (現任)  
平成28年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役退任  
JFE商事株式会社取締役退任

**(重要な兼職の状況)**

JFEスチール株式会社取締役  
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事

**(執行役員の分担)**

CFO (最高財務責任者)  
総務部、IR部および財務部の統括、企画部の担当

**■取締役候補者とした理由**

岡田伸一氏は、資金調達およびプロジェクト金融等の財務関連業務に加え、執行役員として経営企画・管理部門の任務の経験を通じて、グループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は、当社の代表取締役副社長として、グループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として、同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

報酬委員会委員長

指名委員会委員

候補者番号 4 前田正史 (まえだ まさふみ)

再任

社外

独立役員



## 生年月日

昭和27年9月22日生 (満63歳)

## 所有する当社株式の数

6,100株

## 社外取締役就任年数 (本総会最終時)

5年

## 取締役会出席回数 (平成27年度)

12回/12回

## 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成8年11月 東京大学生産技術研究所教授 (現任)

平成17年4月 同大学生産技術研究所長

平成21年4月 同大学理事・副学長

平成23年6月 当社取締役 (現任)

## (重要な兼職の状況)

東京大学生産技術研究所教授

日本電産株式会社生産技術研究所長 (非常勤)

## ■社外取締役候補者とした理由

前田正史氏は、長年にわたり循環材料学および材料熱力学等に関する研究を通じて、金属材料について深い学識を有しております。また、東京大学理事として大学経営に参画され、組織運営に関する豊富な経験を有しております。当社におきましては、同氏が社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、こうした同氏の深い知見、高い見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

## ■特記事項

- 前田正史氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお、当社および当社子会社であるJFEスチール株式会社は、東京大学大学院工学系研究科の特定の寄付講座等に寄付を行っておりますが、当該寄付は、同氏本人および同氏が所属する生産技術研究所が直接関与するものではなく、また同大学の経常収益および経常費用に占める当該寄付総額の割合は0.1%を大きく下回る極めて僅少な額であることから、独立性に影響をおよぼすものではないと判断しております。
- 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 **5 吉田政雄** (よしだ まさお)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員

**生年月日**

昭和24年2月5日生 (満67歳)

**所有する当社株式の数**

1,900株

**社外取締役就任年数 (本総会最終時)**  
1年**取締役会出席回数 (平成27年度)**  
9回/9回**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和47年 4月 古河電気工業株式会社入社  
 平成18年 6月 同社専務取締役兼執行役員専務  
 平成20年 6月 同社代表取締役社長  
 平成24年 4月 同社代表取締役会長  
 平成27年 6月 当社取締役 (現任)  
 平成28年 4月 古河電気工業株式会社取締役会長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

古河電気工業株式会社 取締役会長  
 古河機械金属株式会社 社外取締役

**■社外取締役候補者とした理由**

吉田政雄氏は、古河電気工業株式会社において長年経営者として活躍され、銅を始めとする幅広い素材技術を核とした事業経営や新規事業の開拓、および事業の再編やグローバル展開を推進されるなど製造業の経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

**■特記事項**

- 吉田政雄氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
- 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 同氏が取締役会長を務めている古河電気工業株式会社は、同氏が取締役として在任中の平成23年9月に、自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係るカルテルに関し米国司法省と司法取引契約を締結し、その後の裁判手続きにおいて罰金の支払いが確定しました。日本においても、同製品取引に関する公正取引委員会の命令が平成24年1月に出され、同社は同命令の名宛人ではないものの、命令中において違反行為者として認定されたほか、平成25年4月には、カナダ当局より罰金を課す決定を受け、平成25年7月には、同社および同社子会社の古河AS株式会社が欧州委員会より制裁金を課す決定を受けました。また、同社は平成25年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、平成26年1月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。平成26年4月には、電力ケーブル事業に関し競争法違反行為があったとして、欧州委員会より制裁金を課す決定を受けました。なお、本決定に対して、同社は制裁金の取消しまたは減額を求め欧州普通裁判所へ提訴しています。また、同社は平成26年8月には自動車部品取引に係るカルテルに関し、中国で同国独占禁止法違反により制裁金を課す決定を受けました。なお、同氏はいずれの事実にも直接関与しておらず、これらの事実を認識した後、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール・手続きの制定・改善や、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など再発防止策に注力しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役笹本前雄氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

## 津村昭太郎 (つむら しょうたろう)

新任



#### 生年月日

昭和34年9月3日生（満56歳）

#### 所有する当社株式の数

1,584株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 川崎製鉄株式会社入社  
平成24年 4月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所副所長  
平成26年 4月 同社監査役（現任）

#### （重要な兼職の状況）

JFEスチール株式会社監査役

#### ■監査役候補者とした理由

津村昭太郎氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社においてコンプライアンスやリスク管理を担う総務・人事関連の業務および同社の監査役としての任務を通じて豊富な経験と知識を有しております。こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、当社の監査役として適任と判断したものであります。

#### ■特記事項

1. 津村昭太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏が監査役に就任された場合、監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

### 佐長 功 (さいき いさお)

再任

社外



#### 生年月日

昭和36年8月11日生 (満54歳)

#### 所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成元年 4月 弁護士登録  
平成元年 4月 銀座法律事務所 (現 阿部・井窪・片山法律事務所) 入所  
平成10年 1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー (現任)  
平成26年 4月 当社監査役  
平成26年 6月 同上退任

#### (重要な兼職の状況)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士

#### ■補欠の社外監査役候補者とした理由

佐長功氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識を有しており、また当社を含め上場会社の社外監査役を務められた実績があります。同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、当社におきましては、こうした同氏の豊富な経験と高い見識から、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査機能の充実の役割を担うことができると判断したものであります。

#### ■特記事項

1. 佐長功氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が監査役に就任された場合、監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。



### (ご参考) JFEホールディングスの社外役員独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由および独立社外役員としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

## <株主提案（第5号議案および第6号議案）>

第5号議案および第6号議案は、株主（1名）からの提案によるものであります。

以下、議案の件名、提案の内容および提案の理由は、議案に番号を付したことを除き、提案株主から提案された原文のまま記載しております。

### 第5号議案 定款一部変更の件

提案の内容

定款2条12項に目的として「穀物の生産」を追加し新規事業として稲及び麦を生産する。

提案の理由

事業拡大の一途として、稲及び麦の生産を行なう。JFE株式会社で野菜の室内栽培を行なっているため研究開発の基礎的条件は整っている。そこで稲、麦の実証実験農場規模の室内生産を継続して、将来の大規模生産を模索する。同時にワラを原料とするセルロース、ナノファイバーの研究開発を推進し、新素材の分野に進出する足がかりとする。

### 【第5号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(反対の理由)

当社グループは、各事業会社を中心に鉄鋼事業、エンジニアリング事業および商社事業を核とした事業を営んでおり、新規の事業分野への進出につきましては、当社グループの経営戦略や事業環境、当該事業の将来性等を十分に検討した上で決定すべき事項と考えております。現在、当社グループにおいては、穀物の生産についての知見や技術を有しておらず、現在ないし近い将来に穀物生産事業を開始する考えはありませんので、当社の定款の目的を変更する必要はないと考えております。



## 第6号議案 定款一部変更の件

### 提案の内容

定款14条2項に議長は質問を途中で打ち切らない旨を追加する。

### 提案の理由

数土元社長はインターネット上の対談で「従前は30分で終わっていた株主総会を私が社長であった時代には2時間続けるようになった」亦対談者の「出尽くす迄続けていたということですかすごいですね」という発言を否定していないので、質問を途中で打ち切るべきでなく、それが株主総会の活発化につながると思います。

### 【第6号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

#### (反対の理由)

株主総会の議長は、適法、公正かつ充実した審議を行い、合理的な時間内に効率的な議事を進めるよう株主総会を運営する職責を有しております。当社は、株主総会を株主の皆様との貴重な対話の場と捉えており、株主総会の議長は、上記職責を踏まえ多くの株主様からの質問を受け付け、適切な審議を行うために十分合理的な時間を確保しております。

株主総会において、相当の時間審議され、議題の合理的判断ができる状況に至ったと判断したときに質疑を打ち切ることができるのは、会社法の定める議長の議事整理権に基づくものであり、それを制限する旨を当社の定款に定めることは適切ではないと考えております。

以 上

## 【提供書面】

### 第14期 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

#### 【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期のわが国経済は、堅調な企業業績を背景として設備投資や雇用情勢の改善が見られましたが、年度後半に入り新興国経済の減速等の影響から企業の生産活動や輸出は力強さを欠く状況が続くなど、景気は足踏み状態となりました。一方、世界経済は、比較的好調な米国等の先進国の牽引により回復基調にありましたが、資源価格の低迷や年度後半以降の中国をはじめとする新興国経済の減速傾向および一部地域における地政学的リスク等もあり、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、JFEグループでは国内収益基盤強化として製造基盤整備、技術優位性による新商品開発やコスト削減および中長期的な視点での海外事業拡大等の取り組みを着実に進めてまいりましたが、特に鉄鋼事業における世界的な供給過剰継続による市場環境の悪化等の影響により、当期のグループ業績は、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに、前期に比べ減益となりました。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

#### 〈JFEスチール株式会社の業績〉

JFEスチール株式会社は、国内の在庫調整に伴い、当期の連結粗鋼生産量は2,975万トンと、前期に比べ減少いたしました。売上高については、アジアにおける鋼材の供給過剰による販売価格の下落等により、連結売上高は2兆4,451億円と前期に比べ減収となりました。損益については、収益改善に継続的に取り組んだものの、販売数量の減少や輸出における販売環境の悪化により、当期の連結経常利益は278億円となり、前期に比べ減益となりました。

#### 〈JFEエンジニアリング株式会社の業績〉

JFEエンジニアリング株式会社は、過年度受注プロジェクトの円滑な遂行と収益確保に努めるとともに、環境・エネルギーおよびインフラ構築プロジェクトを対象に、積極的な受注活動を展開いたしました。

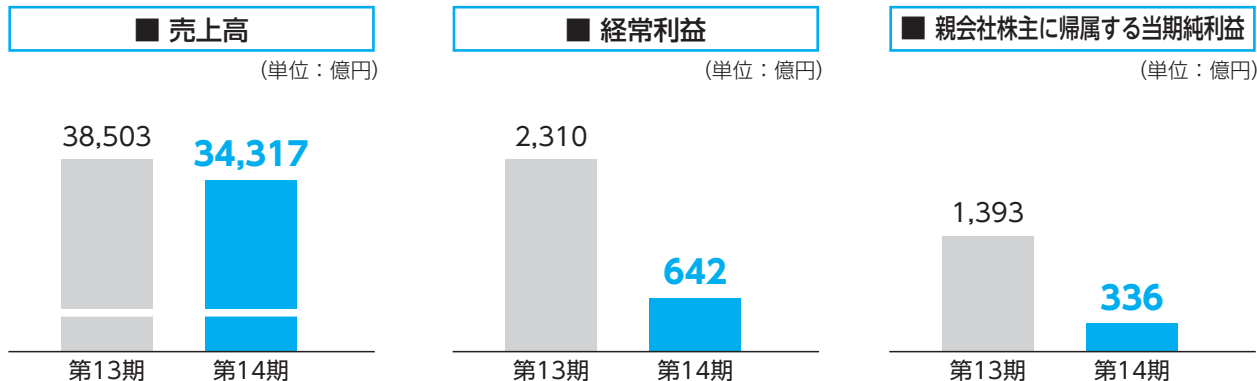
この結果、当期の連結売上高は前期に比べ大幅に増加し、3,975億円となり、損益については連結経常利益200億円となりました。また、今後の売上の基礎となる、連結受注高は5,094億円となり、連結売上高、連結経常利益とともに過去最高となりました。

#### 〈JFE商事株式会社の業績〉

JFE商事株式会社は、国内建材需要の着実な捕捉、また海外ネットワークを活かした積極的販売等に努めてまいりましたが、国内外における鉄鋼製品の販売価格の下落、在庫調整の遅れによる販売数量の減少、また北米グループ会社の在庫評価損の影響もあり、連結売上高は1兆7,564億円、連結経常利益は157億円となり、前期に比べ減収・減益となりました。

### 〈当社連結決算の状況〉

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高は3兆4,317億円、連結営業利益は906億円、連結経常利益は642億円となり、前期に比べ減収・減益となりました。また、特別損益は100億円の利益となり、連結での税金等調整前当期純利益は743億円、親会社株主に帰属する当期純利益は336億円となりました。



### 〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社3社より計25億円を経営管理料として受け取りました。また事業会社3社およびジャパンマリンユナイテッド株式会社より受取配当金として計349億円を受領いたしました。

その結果、当期の当社の営業利益は364億円、経常利益は364億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。当期末の配当につきましては、1株当たり10円で株主総会におはかりすることといたしました。これにより年間では中間配当金20円と合わせ、1株当たり30円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、国内では国土強靱化政策やオリンピック・パラリンピックへの対応などにより底堅い需要が見込まれ、また海外では社会インフラの整備や省エネルギー・環境対応ニーズ等の拡大が期待されるものの、新興国経済の減速に伴う世界的な需給ギャップの拡大や資源価格の低迷、為替相場の急激な変動および一部地域における地政学的リスク等により厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、JFEグループでは平成27年度から平成29年度の事業運営の方針となる第5次中期経営計画を策定し、その達成に向けた着実な取り組みを進めております。JFEグループが持つ「技術の優位性」、「多様な人材力」そして広い事業領域で培った「グループの総合力」を活用し、国内収益基盤の強化と海外事業収益の拡大を図り持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

■第5次中期経営計画（目標）

○鉄鋼事業

売上高経常利益率（ROS）…………… 10%

○エンジニアリング事業

売上高…………… 5,000億円

経常利益…………… 300億円

○商社事業

経常利益…………… 300億円

○財務目標

自己資本利益率（ROE）…………… 10%超

国際格付…………… A格相当（D/Eレシオ 50%程度）

〈各事業会社の取り組み〉

JFEスチール株式会社においては、「常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー」を目指してまいります。従来から取り組んできた製造実力の一層の向上に努めるとともに、お客様の多様なニーズに世界トップレベルの技術力でお応えし、商品開発から製造・デリバリー・品質保証まで一貫したサービス・サポート体制を強化することによりお客様に選ばれる「JFEブランド」の確立に取り組んでまいります。また海外においては、これまで進めてきたプロジェクトからの収益拡大に取り組むとともに、新たな地域や分野での事業展開を図ってまいります。

中長期的に安定した収益を確保できる体制を確立するため、第5次中期経営計画で掲げた6,500億円の国内設備投資を着実に実施してまいります。具体的には、国内製鉄所における競争力強化に大きく寄与するコークス炉の更新や発電所の高効率化等を進めるとともに製鉄所システムの刷新により業務効率化とお客様の要望に迅速に対応できる体制整備に取り組んでまいります。また、将来を見据えた新商品およびプロセス技術の開発を加速することにより技術優位性の向上を図り、販売数量の拡大、品種構成の改善およびコスト削減等による収益基盤の強化にも取り組んでまいります。

さらに、このような施策を着実に進め競争力強化を実現するためにも、製造現場での大幅な世代交代を見据えた人材の確保および育成と技能伝承にも積極的に取り組んでまいります。

JFEエンジニアリング株式会社においては、引き続き、過去最高水準にある受注済プロジェクトを着実に遂行し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、さらなる成長を図るため、国内では公共関連ビジネスにおいて、ソリューション提案から運営まで一貫して関わるビジネスモデルを積極的に展開してまいります。また、電力自由化によりチャンスが広がる再生可能エネルギーを利用した電力創生ビジネスでは、設計から調達、建設およびその事業投資においても、着実に実績を積み上げることにより、収益基盤の強化、拡大に努めてまいります。

海外においては、各国拠点に整備した営業、設計、調達および建設等のエンジニアリング機能を最大活用することで、グローバルエンジニアリング体制をさらに推進させ、廃棄物処理プラント・水処理プラント等の環境エネルギー分野や橋梁等のインフラ構築分野を中心に、海外事業の拡大を進めてまいります。

JFE商事株式会社においては、グループの中核商社としての機能に一層磨きをかけるとともに独自の商社機能も発揮することにより収益を確保し、JFEグループへの貢献度を高めてまいります。

海外においては、JFEスチール株式会社との輸出戦略同期化を一層深化し販売数量の拡大を図るとともに、現地ニーズに基づいた地産地消ビジネスの拡大にも努めてまいります。

国内では、オリンピック・パラリンピックに向けて拡大が予想される鋼材需要を含め、各グループ会社の機能を集約したサービスをお客様に提供することにより着実な需要捕捉に努めてまいります。

また、これまで進めてきた国内外の投資案件の収益貢献度を高め、JFE商事グループのプレゼンス強化に引き続き取り組んでまいります。

このように各事業における取り組みは着実に進めておりますが、特に鉄鋼事業を取り巻く経営環境は、中国を中心としたアジアにおける鉄鋼過剰生産能力および新興国経済の停滞に伴う需給ギャップの拡大から鋼材価格が下落するなど、第5次中期経営計画の想定に比べ厳しい状況が継続しております。当社はこのような事業環境に対処するため、中長期的な競争力に大きな影響を与える製鉄所の上工程を中心とした設備更新を推進し、今後も製造実力の向上に着実に取り組んでまいります。製造基盤整備の継続的な実施によりさらなるコスト削減と安定供給体制を実現するとともに、新商品開発・プロセス開発による技術優位性の維持・向上等の施策に積極的に経営資源を投入することで、中長期的に安定的な収益を確保できる体制を確立いたします。これらの施策を着実に進めるために資産圧縮等により必要な資金を確保し、競争力強化と財務体質改善の両立に取り組んでまいります。

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、配当性向を25~30%程度とすることを基本として、積極的に実施してまいります。

当社は、当社およびJFEグループが持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しそのさらなる充実を図ることを目的として、平成27年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定いたしました。

当社はグループの経営課題を着実に実行していくために、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレートガバナンスの要として、その機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

### ① 生産の状況

(単位：千t)

区 分	第13期 (平成26年度)	第14期 (当期) (平成27年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業 (粗鋼生産量)	31,045	29,751	△4.2%

### ② 受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第13期 (平成26年度)	第14期 (当期) (平成27年度)	増減 (比率)
エンジニアリング事業	459,505	509,471	10.9%

### ③ 販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第13期 (平成26年度)	第14期 (当期) (平成27年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業	2,873,839	2,445,173	△14.9%
エンジニアリング事業	367,388	397,577	8.2%
商社事業	1,934,470	1,756,445	△9.2%
調整額	△1,325,343	△1,167,455	—
合 計	3,850,355	3,431,740	△10.9%

### (3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、2,125億円であり、主なものは以下のとおりであります。

#### ① 当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区） 西発電所1、2号機リフレッシュ工事

西日本製鉄所（倉敷地区） 第3コークス炉更新工事

PT.JFEスチール・ガルバナイズング・インドネシア

溶融亜鉛鍍金ライン（CGL）建設工事

#### ② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区） 第6コークス炉A団更新工事

東日本製鉄所（千葉地区） 第6コークス炉B団更新工事

東日本製鉄所（京浜地区） 扇島火力発電所1号機リフレッシュ工事

西日本製鉄所（倉敷地区） 第2コークス炉更新工事

全社 製鉄所システムリフレッシュ（第1期）

### (4) 資金調達の状況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金により計1,152億円を調達いたしました。なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ1,224億円減少し、1兆3,793億円となりました。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 当社連結の財産および損益の状況

区 分	第11期 (平成24年度)	第12期 (平成25年度)	第13期 (平成26年度)	第14期 (当期) (平成27年度)
売上高 (百万円)	3,189,196	3,666,859	3,850,355	3,431,740
営業利益 (百万円)	39,873	153,327	222,599	90,638
経常利益 (百万円)	52,214	173,676	231,001	64,239
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,599	102,382	139,357	33,657
1株当たり当期純利益	71円20銭	177円44銭	241円60銭	58円36銭
純資産 (百万円)	1,596,797	1,745,930	1,990,023	1,857,921
総資産 (百万円)	4,107,519	4,241,700	4,639,412	4,234,884

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### ② 当社単体の財産および損益の状況

区 分	第11期 (平成24年度)	第12期 (平成25年度)	第13期 (平成26年度)	第14期 (当期) (平成27年度)
営業収益 (百万円)	25,400	18,838	40,737	49,663
営業利益 (百万円)	4,733	3,773	25,831	36,440
経常利益 (百万円)	4,733	3,773	25,831	36,440
当期純利益 (百万円)	6,852	3,636	25,510	35,993
1株当たり当期純利益	12円25銭	6円30銭	44円20銭	62円38銭
純資産 (百万円)	1,074,763	1,052,874	1,054,582	1,055,382
総資産 (百万円)	2,704,719	2,617,521	2,591,908	2,492,952



## (6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

### 1 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

### 2 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

#### (主要製品)

鉄鋼製品・半製品（熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ）、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

### 3 エンジニアリング事業 [JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社]

エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

#### (主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG等各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物、物流流通システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、新省エネ空調システム、EV（電気自動車）急速充電器、農業生産設備等

### 4 商社事業 [JFE商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

#### (主要取扱製品等)

鉄鋼製品（厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ）、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本	社	本社（東京都千代田区）
---	---	-------------

② 鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）	
支	社	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、新潟支社、北陸支社（富山市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所（那覇市）	
工	場	東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）	
研	究	所	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海	外	事務所等	ニューヨーク、ヒューストン、プリズベン、ブラジル、ロンドン、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③ エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）、横浜本社	
支	社	等	北海道支店（札幌市）、道東営業所（釧路市）、苫小牧営業所、岩見沢営業所、東北支店（仙台市）、青森営業所（八戸市）、秋田営業所、福島復興再生支店、千葉支店、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、長野営業所、静岡支店、名古屋支店、大阪支店、和歌山営業所、神戸営業所、四国営業所（高松市）、中国支店（広島市）、福山営業所、倉敷営業所、山口営業所（防府市）、九州支店（福岡市）、熊本営業所、南九州営業所（鹿児島市）、沖縄支店（那覇市）
工	場	鶴見製作所（横浜市）、津製作所	
研	究	所	総合研究所（横浜市）
海	外	事務所等	上海、北京、香港、マニラ、ハノイ、ホーチミン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ヤンゴン、インド、サウジアラビア、デュイスブルグ、イタリア、アメリカ

#### 4 商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（大阪市）、東京本社（東京都千代田区）
支 社 等	名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、岡山営業所（倉敷市）、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海外事務所等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

(注) 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（9）重要な子会社等の状況（27頁～31頁）に記載いたしております。

#### (8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

当社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

##### 1 当社および連結子会社の従業員数

事業の種類	従業員数（名）
鉄鋼事業	43,874
エンジニアリング事業	8,967
商社事業	6,579
全社（共通）	40
合 計	59,460

(注) 全社（共通）は、当社の従業員数であります。

##### 2 当社の従業員の状況

従業員数（名）（前期末比増減）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
40（3名増）	45.4	23.4

(注) 平均勤続年数の算定にあたり、JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

## (9) 重要な子会社等の状況 (平成28年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>【鉄鋼事業】</b>				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条鋼株式会社	東京都港区	形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売	35,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建材株式会社	東京都中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※97.4
J F E 鋼板株式会社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
ジェコス株式会社	東京都中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※62.0
J F E 物流株式会社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.1
J F E コンテナー株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※59.6
J F E シビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東京都港区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、鉄鋼スラグ 製品・機能素材の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E メカニカル株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、設備管理・建設工事の 請負	1,700	※100.0
J F E 鋼管株式会社	千葉県市原市	電縫鋼管の製造・販売	1,437	※100.0
J F E システムズ株式会社	東京都墨田区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※100.0
J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
J F E 鋼材株式会社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E マテリアル株式会社	富山県射水市	合金鉄の製造・販売	450	※100.0
J F E 精密株式会社	新潟市	素形材製品の製造・販売	450	※100.0
リバーsteel株式会社	横浜市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工事の請負	450	※100.0
J F E 電制株式会社	東京都港区	電気工事、電気通信工事、設備管理の請負	400	※100.0
J F E 電磁鋼板株式会社	大阪市	電磁鋼板の加工・販売	400	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
J F E テクノリサーチ株式会社	東京都千代田区	材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援	100	※100.0
J F E 東日本ジーエス株式会社	川 崎 市	各種サービス業	50	※100.0
J F E スチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド	オーストラリア ブリスベン	オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉱の製造・販売	百万フィリピンペソ 1,645	※100.0
PT. JFEスチール・ガルバナイズング・インドネシア	インドネシア ブカシ	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	十億インドネシア ルピア 1,349	※100.0
JFEスチール・ガルバナイズング(タイランド)・リミテッド	タ イ ラ ヨ ン	溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 4,362	※100.0
タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 2,206	※81.4
ノバエラ・シリコン・S/A	ブ ラ ジ ル ペロホリゾンテ	合金鉄の製造・販売	百万ブラジル レアル 95	※100.0

**【エンジニアリング事業】**

J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J F E 環 境 株 式 会 社	横 浜 市	総合リサイクル事業	650	※100.0
あすか創建株式会社	東京都品川区	ガス管理設工事、ガス設備工事	356	※57.2
J F E テクノス株式会社	横 浜 市	機械・設備のメンテナンス	301	※100.0
J F E 環境サービス株式会社	横 浜 市	廃棄物処理施設、水処理施設等の運転・維持管理	97	※100.0
スタンダードケッセル・パワーシステムズホールディングGmbH	ド イ ツ デュイスブルグ	廃棄物発電・バイオマス発電・廃熱回収発電プラント等の建設およびメンテナンス事業	千ユーロ 28	※100.0

**【商社事業】**

J F E 商 事 株 式 会 社	大 阪 市	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引	14,539	100.0
J F E 商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木・建築工事および各種工事	1,500	※100.0
JFE商事エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	半導体製品等の販売、電子部品の実装・組立・検査等の装置等の販売・据付・保守	1,000	※100.0

## 事業報告

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
川 商 フ ー ズ 株 式 会 社	東京都千代田区	各種食料品の国内取引および輸出入取引	1,000	※100.0
J F E 商 事 鋼 管 管 材 株 式 会 社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
J F E 商 事 薄 板 建 材 株 式 会 社	東京都千代田区	鋼板・建材製品の販売	400	※100.0
J F E 商 事 甲 南 ス チ ー ル セ ン タ ー 株 式 会 社	神 戸 市	鋼板の加工・販売	250	※100.0
J F E 商 事 コ イ ル セ ン タ ー 株 式 会 社	横 浜 市	鋼板の加工・販売	230	※85.7
ケ ー ・ ア ン ド ・ アイ 特 殊 管 販 売 株 式 会 社	東京都千代田区	特殊管の輸出販売	50	※60.0
J F E 商 事 ・ ト レ ー ド ・ ア メ リ カ ・ イ ン ク	米 国 ロサンゼルス	鉄鋼製品、製鉄原材料、食品等の輸出入取引および国内取引	百万米ドル 21	※100.0
浙 江 川 電 鋼 板 加 工 有 限 公 司	中 国 中 湖	鋼板の加工・販売	百万人民元 181	※97.9
セ ン ト ラ ル ・ メ タ ル ズ (タイランド) ・ リ ミ テ ッ ド	タ イ サムットプラカーン	鋼板の加工・販売	百万タイバツ 240	※100.0
J F E 商 事 ・ ス チ ー ル ・ マ レ ー シ ア ・ S D N . B H D .	マ レ ー シ ア シャー・アラム	鋼板の加工・販売	百万マレーシア リンギット 11	※34.3
ケ リ ー ・ パ イ プ ・ カ ン パ ニ ー ・ L L C	米 国 サンタフェスプリングス	鋼管の販売	-	※100.0

- ・ 当期より、PT. JFEスチール・ガルバナイズング・インドネシア、あすか創建株式会社およびJFE商事エレクトロニクス株式会社を重要な子会社として記載いたしました。
- ・ JFEメカニカル株式会社とJFE電制株式会社は、平成28年4月1日にJFEメカニカル株式会社を存続会社として合併し、JFEプラントエンジ株式会社に商号変更いたしました。
- ・ JFE商事・スチール・マレーシア・SDN.BHD.は当社および当社子会社が実質的に支配しているため子会社としております。
- ・ 当期における連結子会社は、上記各社を含め322社であります。

## 2 重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>【鉄鋼事業】</b>				
日 伯 ニ オ ブ 株 式 会 社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電・電力の卸売	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※33.8
日 本 鑄 造 株 式 会 社	川 崎 市	鑄鋼品等の製造・販売	2,627	※34.5
日 本 鑄 鉄 管 株 式 会 社	東京都中央区	鑄鉄管等の製造・販売	1,855	※30.0
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川 崎 市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0
株 式 会 社 エ ク サ	川 崎 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
日 伯 鉄 鉱 石 株 式 会 社	東京都港区	ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資	100	※19.9
株式会社 J F E サンソセンター	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
東 国 製 鋼 株 式 会 社	韓 国	鉄鋼製品の製造・販売	百万韓国ウォン 588,857	※15.0
広 州 J F E 鋼 板 有 限 公 司	中 国	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
J S W ス チ ー ル ・ リ ミ テ ッ ド	イ ン ド ン ー	鉄鋼製品の製造・販売	百万インドルピー 10,671	※15.0
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバーツ 4,816	※36.0
攀成伊紅石油鋼管有限責任公司	中 国	シームレスパイプのネジ加工・販売	百万人民元 382	※23.6
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 国	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
内 蒙 古 オ ル ド ス E J M マ ン ガ ン 合 金 有 限 公 司	中 国	合金鉄の製造・販売	百万人民元 232	※24.5
渤海能克鑽杆有限公司	中 国	ドリルパイプおよびドリルパイプのアクセサリーの加工・製造・販売	百万人民元 140	※26.1
<b>【エンジニアリング事業】</b>				
スチールプランテック株式会社	横 浜 市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※25.6

## 事業報告

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
-----	-------	-----------	--------------	---------------

### 【商社事業】

阪和工材株式会社	大阪市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.9
株式会社MOBY	千葉県市川市	容器用鋼板の加工・販売	211	※20.0

### 【その他の事業】

ジャパン マリンユナイテッド株式会社	東京都港区	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修繕、保守、保全	25,000	45.9
--------------------	-------	-----------------------------------	--------	------

- ・当期より渤海能克鑽杆有限公司を重要な関連会社として記載いたしました。
- ・当期における持分法適用会社は、上記各社を含め62社であります。

### ③ 特定完全子会社に関する事項 (平成28年3月31日現在)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	723,997	2,492,952

### (10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	281,180
株式会社三菱東京UFJ銀行	147,147
株式会社三井住友銀行	132,438



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

### (1) 株式数

発行可能株式総数	2,298,000,000株
発行済株式の総数	614,438,399株
(うち自己株式数)	37,545,806株

### (2) 株主総数

241,172名

### (3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,953	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	27,371	4.7
日本生命保険相互会社	20,821	3.6
株式会社みずほ銀行	14,403	2.5
第一生命保険株式会社	13,127	2.3
東京海上日動火災保険株式会社	9,871	1.7
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 川崎重工業口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	7,563	1.3
いすゞ自動車株式会社	7,434	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,185	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	7,097	1.2

(注) 上記のほか、当社は自己株式37,545,806株を保有いたしてあり、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしてあります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 田 英 治	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	柿 木 厚 司	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	岡 田 伸 一	JFEスチール株式会社取締役 JFEエンジニアリング株式会社取締役 JFE商事株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	前 田 正 史	東京大学生産技術研究所教授 日本電産株式会社生産技術研究所長 (非常勤)
取 締 役	吉 田 政 雄	古河電気工業株式会社代表取締役会長 古河機械金属株式会社社外取締役
監 査 役 ( 常 勤 )	笹 本 前 雄	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監 査 役 ( 常 勤 )	黒 川 康	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役	伊 丹 敬 之	東京理科大学イノベーション研究科教授 株式会社商船三井社外監査役 株式会社東芝社外取締役
監 査 役	大 八 木 成 男	帝人株式会社取締役会長 シャープ株式会社社外取締役 株式会社リクルートホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役岡田伸一氏は、平成28年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社取締役およびJFE商事株式会社取締役を退任いたしました。  
 2. 取締役前田正史氏は、平成27年10月1日付で、日本電産株式会社生産技術研究所長 (非常勤) に就任いたしました。  
 3. 取締役吉田政雄氏は、平成28年4月1日付で、古河電気工業株式会社代表取締役会長を退任し、取締役会長となりました。  
 4. 取締役前田正史および吉田政雄の両氏は、社外取締役であります。  
 5. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
取 締 役	馬 田 一	平成27年6月25日
取 締 役	芦 田 昭 充	平成27年6月25日

6. 監査役笹本前雄氏は、平成28年4月1日付でJFEエンジニアリング株式会社監査役およびJFE商事株式会社監査役を退任いたしました。  
 7. 監査役黒川康氏は、平成28年4月1日付でJFEスチール株式会社監査役を退任いたしました。  
 また、同氏は同日付で、JFEエンジニアリング株式会社監査役およびJFE商事株式会社監査役に就任いたしました。  
 8. 監査役黒川康氏は、JFEスチール株式会社の専務執行役員として財務部門および経理部門を担当していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役伊丹敬之氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 監査役伊丹敬之および大八木成男の両氏は、社外監査役であります。
10. 取締役前田正史および吉田政雄、監査役伊丹敬之および大八木成男の4氏は株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、4氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
11. 平成28年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	分 担
社 長	林 田 英 治	CEO (最高経営責任者)
副 社 長	岡 田 伸 一	総務部、IR部および財務部の統括、企画部の担当
専 務	寺 畑 雅 史	総務部の担当
常 務	大 木 哲 夫	IR部および財務部の担当

12. 平成28年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	分 担
社 長	林 田 英 治	CEO (最高経営責任者)
副 社 長	岡 田 伸 一	CFO (最高財務責任者) 総務部、IR部および財務部の統括、 企画部の担当
専 務	寺 畑 雅 史	総務部の担当
常 務	大 木 哲 夫	IR部および財務部の担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役およびすべての監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	7名	303,352千円
監 査 役	4名	95,182千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役2名を含んでおります。  
2. 報酬等の額のうち、社外役員5名の報酬等の合計額は44,447千円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は33頁に記載のとおりであります。

なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における活動状況

#### ・取締役 前田正史

取締役会12回のすべてに出席し、金属材料についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。

#### ・取締役 吉田政雄

平成27年6月25日の就任以来、取締役会9回のすべてに出席し、幅広い素材技術を核とした製造業経営の豊富な経験やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

#### ・監査役 伊丹敬之

取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会20回のうち18回に出席し、経営のあり方や企業の経営戦略についての深い学識や、技術経営の研究を通じた豊富な産業分野の知識から、適宜発言しております。

#### ・監査役 大八木成男

取締役会12回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、多岐にわたる事業とグローバル企業経営の豊富な経験およびコーポレートガバナンスの強化に取り組みされた経験に基づき、適宜発言しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

10,180千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

591,170千円

#### ③ ②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

501,036千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。  
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

### (5) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・ 3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期における財務書類の監査において、当該監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、上記体制につき、取締役会において以下の「内部統制体制構築の基本方針」を決議しております。

#### 内部統制体制構築の基本方針

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしたがって構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

#### 1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

##### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。
- (イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
- (ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。
- (エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。

##### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定する。
- (イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。

##### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。
- (イ) 経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
- (ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。

##### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
- (イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

## (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備する。
- (イ) 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）および事業会社傘下のグループ会社の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む。）について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。事業会社は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。
- (ウ) 当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。  
事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。  
また、当社は、企業倫理ホットラインについて、JFEグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。
- (エ) 当社の内部監査部署は、事業会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、または事業会社の内部監査部署から報告を受ける。事業会社の内部監査部署は、事業会社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、またはグループ会社の内部監査部署から報告を受ける。
- (オ) JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

## 2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。
- (2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の人事については、監査役と協議する。
- (3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務を行う。

**(4) 監査役への報告に関する体制**

- (ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
- (イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（事業会社および事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。）を報告する。事業会社または事業会社傘下のグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- (ウ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、その都度監査役会、監査役に対して、内容を報告する。

**(5) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、企業倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査役会、監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

**(6) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役職務の執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。

**(7) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果（事業会社または事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。）について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、「内部統制体制構築の基本方針」にしたがい、以下の通り整備・運用いたしております。

### 1. 当社およびグループの取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制

- (1) グループ経営に関する重要事項ならびに当社、事業会社および事業会社傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則・経営会議規程において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。
- (2) 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。
- (3) 内部監査部署において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施するとともに、事業会社の内部監査部署が実施した内部監査結果について定期的に報告を受け確認しております。

### 2. 当社およびグループのリスク管理・コンプライアンスにかかる体制

- (1) コンプライアンス、環境、人事労働、安全・防災など多岐にわたる範囲を対象としてグループのCSRへの取り組みについての方針審議・監督・情報共有等を行うことを目的に、JFEグループCSR会議を設置しております。そして、同会議内で運営される、JFEグループコンプライアンス委員会、JFEグループ環境委員会、JFEグループ内部統制委員会において、個別の具体的なテーマを取り上げております。本年度の各委員会の実施状況は以下の通りです。
  - ① JFEグループコンプライアンス委員会を当期中4回開催し、マイナンバー制度、外国公務員等贈賄防止、労働時間管理等をテーマとして、グループ全体の方針決定や事業会社における体制整備等の取り組み状況についての確認を行いました。
  - ② JFEグループ環境委員会を当期中2回開催し、グループにおけるCSR活動や環境関連の諸問題に対する事業会社の取り組み状況について確認を行いました。
  - ③ JFEグループ内部統制委員会を当期中1回開催し、当社およびグループにおける財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価について確認を行いました。
- (2) 金融商品取引法等に基づく法定開示書類の公表にあたり適法性・適正性を担保することを目的として開示検討委員会を設置し、必要な確認を行った上で開示しております。
- (3) 当社およびグループの従業員等が利用できる内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。本年度は、新たに当社監査役に直接通報または相談できる体制を整備しております。なお、担当部署が受けた通報・相談は、定期的に常勤監査役へ報告するとともに、取締役会において運用状況の確認を行っております。

### 3. 情報の保存・管理にかかる体制

- (1) 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
- (2) 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。

### 4. 監査役に関する体制

- (1) 監査役の指揮命令下において監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人について取締役からの独立性を確保しております。
- (2) 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、常勤監査役については経営会議・JFEグループCSR会議等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、常勤監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
- (3) 監査役の職務執行にかかる費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。
- (4) 当社の監査役は、当社の内部監査部署から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部署・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### ●企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

#### ●当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

第3次中期経営計画（平成21～23年度）では世界金融危機や東日本大震災の発生等、厳しい経営環境の中、強靱な企業体質の構築に取り組み、中長期的な企業価値の向上を図ってまいりました。

前中期経営計画（平成24～26年度）において、持続的な成長のため企業体質の強化に取り組み、商社事業の資本再編および造船事業の再編ならびに半導体事業の譲渡といった、事業ポートフォリオの見直しを行ないました。

鉄鋼事業においては、設備更新等の国内製造基盤の整備や、アジアを中心とする海外事業投資を行なってまいりました。エンジニアリング事業においては、復興再生や太陽光発電等国内需要を捕捉するとともに、海外でのM&Aを推進し事業拡大にも取り組みました。商社事業においては、事業買収等による海外拠点の拡大等サプライチェーンの強化を実施しました。

#### ●新たな成長戦略の推進

JFEグループを取り巻く事業環境は、国内では国土強靱化政策やオリンピック・パラリンピックへの対応などにより底堅い需要が見込まれ、また海外では社会インフラの整備や省エネルギー・環境対応ニーズ等の拡大が期待されるものの、新興国経済の減速に伴う世界的な需給ギャップの拡大や資源価格の低迷、為替相場の急激な変動および一部地域における地政学的リスク等により厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、JFEグループでは平成27年度から平成29年度の事業運営の方針となる第5次中期

経営計画を策定し、その達成に向けた着実な取り組みを進めております。JFEグループが持つ「技術の優位性」、「多様な人材力」そして広い事業領域で培った「グループの総合力」を活用し、国内収益基盤の強化と海外事業収益の拡大を図り持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

鉄鋼事業においては「常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー」を目指してまいります。従来から取り組んできた製造実力の一層の向上に努めるとともに、お客様の多様なニーズに世界トップレベルの技術力でお応えし、商品開発から製造・デリバリー・品質保証まで一貫したサービス・サポート体制を強化することによりお客様に選ばれる「JFEブランド」の確立に取り組んでまいります。また海外においては、これまで進めてきたプロジェクトからの収益拡大に取り組むとともに、新たな地域や分野での事業展開を図ってまいります。

中長期的に安定した収益を確保できる体制を確立するため、第5次中期経営計画で掲げた6,500億円の国内設備投資を着実に実施してまいります。具体的には、国内製鉄所における競争力強化に大きく寄与するコークス炉の更新や発電所の高効率化等を進めるとともに製鉄所システムの刷新により業務効率化とお客様の要望に迅速に対応できる体制整備に取り組んでまいります。また、将来を見据えた新商品およびプロセス技術の開発を加速することにより技術優位性の向上を図り、販売数量の拡大、品種構成の改善およびコスト削減等による収益基盤の強化にも取り組んでまいります。

さらに、このような施策を着実に進め競争力強化を実現するためにも、製造現場での大幅な世代交代を見据えた人材の確保および育成と技能伝承にも積極的に取り組んでまいります。

エンジニアリング事業においては、引き続き、過去最高水準にある受注済プロジェクトを着実に遂行し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、さらなる成長を図るため、国内では公共関連ビジネスにおいて、ソリューション提案から運営まで一貫して関わるビジネスモデルを積極的に展開してまいります。また、電力自由化によりチャンスが広がる再生可能エネルギーを利用した電力創生ビジネスでは、設計から調達、建設およびその事業投資においても、着実に実績を積み上げることにより、収益基盤の強化、拡大に努めてまいります。

海外においては、各国拠点に整備した営業、設計、調達および建設等のエンジニアリング機能を最大活用することで、グローバルエンジニアリング体制をさらに推進させ、廃棄物処理プラント・水処理プラント等の環境エネルギー分野や橋梁等のインフラ構築分野を中心に、海外事業の拡大を進めてまいります。

商社事業においては、グループの中核商社としての機能に一層磨きをかけるとともに独自の商社機能も発揮することにより収益を確保し、JFEグループへの貢献度を高めてまいります。

海外においては、JFEスチール株式会社との輸出戦略同期化を一層深化し販売数量の拡大を図るとともに、現地ニーズに基づいた地産地消ビジネスの拡大にも努めてまいります。

国内では、オリンピック・パラリンピックに向けて拡大が予想される鋼材需要を含め、各グループ会社の機能を集約したサービスをお客様に提供することにより着実な需要捕捉に努めてまいります。

また、これまで進めてきた国内外の投資案件の収益貢献度を高め、JFE商事グループのプレゼンス強化に引き続き取り組んでまいります。

このように各事業における取組みは着実に進めておりますが、特に鉄鋼事業を取り巻く経営環境は、中国を中心としたアジアにおける鉄鋼過剰生産能力および新興国経済の停滞に伴う需給ギャップの拡大から鋼材価格が下落するなど、第5次中期経営計画の想定に比べ厳しい状況が継続しております。当社はこのような事業環境に対処するため、中長期的な競争力に大きな影響を与える製鉄所の上工程を中心とした設備更新を推進し、今後も製造実力の向上に着実に取り組んでまいります。製造基盤整備の継続的な実施によりさらなるコスト削減と安定供給体制を実現するとともに、新商品開発・プロセス開発による技術優位性の維持・向上等の施策に積極的に経営資源を投入することで、中長期的に安定的な収益を確保できる体制を確立いたします。これらの施策を着実に進めるために資産圧縮等により必要な資金を確保し、競争力強化と財務体質改善の両立に取り組んでまいります。

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、配当性向を25~30%程度とすることを基本として、積極的に実施してまいります。

### ●コーポレートガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレートガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレートガバナンス強化を図ってまいりました。現在、社外取締役前田正史および吉田政雄、社外監査役伊丹敬之および大八木成男の4氏は株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、4氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

当社は当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、平成27年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定しました。また、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレートガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

### ●すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客



様との技術的連携を通じたわが国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

### **(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み**

当社は、平成19年3月1日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）の導入を決定し、同年およびその後の本対応方針の有効期限である2年ごとの定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで、本対応方針を継続しております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

### **(4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の状態の維持を目的とするものではないことおよびその理由**

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年定時株主総会でご承認をいただいており、会社役員の状態の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を实践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることに努めており、平成27年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」(以下「本基本方針」という)を制定いたしました。本基本方針および当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。なお、本基本方針の全文は当社ホームページ(アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載いたしております。

### 当社およびグループのコーポレートガバナンス体制

#### グループの体制

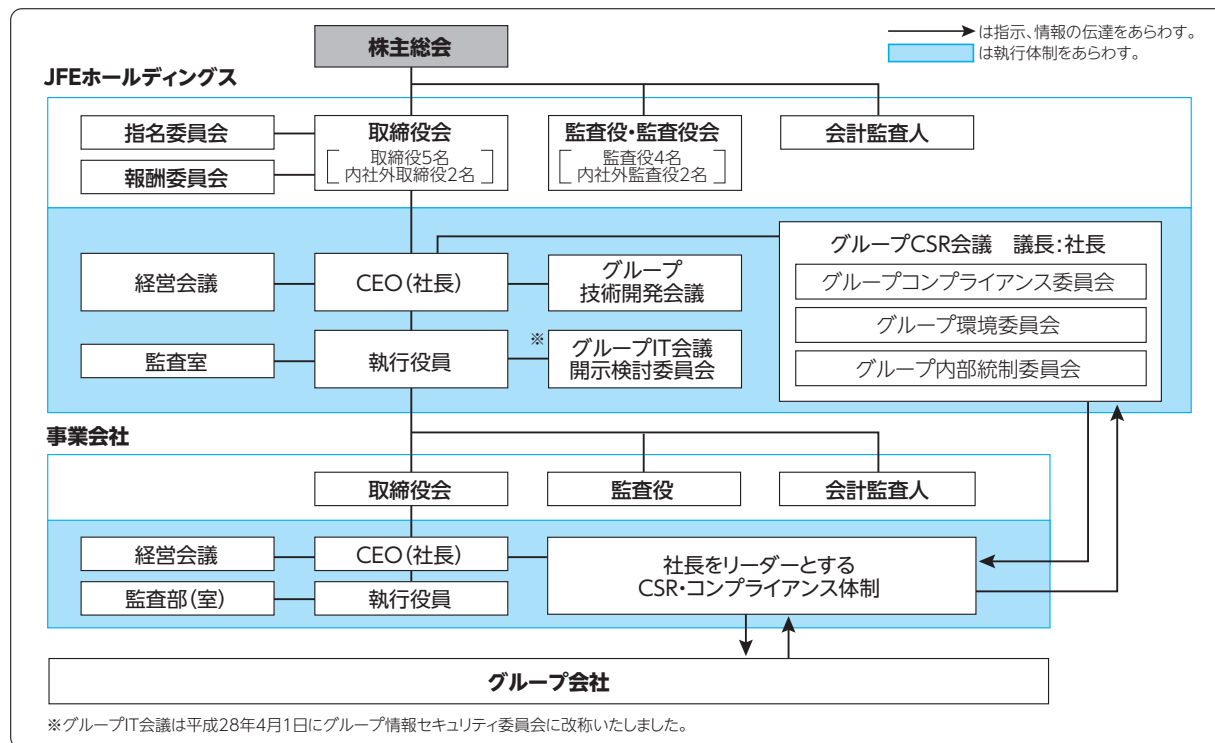
- ・ JFEグループは当社をグループの中核たる純粋持株会社とするグループ体制を採用しています。
- ・ 持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループの中核としての業務を遂行します。
- ・ 各事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大を図ります。
- ・ 持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主はじめ全てのステークホルダーにとっての中長期的な企業価値の最大化に努めます。

#### 当社の体制

- ・ 取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。
- ・ 監査役会設置会社として、監査役および監査役会が職務執行状況等の監査を実施します。
- ・ 経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。
- ・ 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

コーポレートガバナンス体制 (平成28年3月31日現在)



### 取締役会

#### 機能と役割

- ・ 当社の取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社規程に従い、グループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行います。
- ・ 業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。
- ・ 当社およびJFEグループ各社に関わる事項について、社内規程により明確な基準による決定権限および決定手続を定めます。
- ・ 重要な事項については、当該定めに従って当社経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・ 取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定は、意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。



## 取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

### 構成に関する考え方

- ・ 当社の取締役会は、様々な知識、経験および能力を有する者により構成し、員数を12名以内とし、うち独立社外取締役の割合を取締役の3分の1以上とすることを目指します。

### 選任方針

- ・ 社内取締役は、当社または各事業会社において経営に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外取締役はグローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外取締役として複数名選任します。

## 監査役・監査役会

### 機能と役割

- ・ 当社の監査役は、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。
- ・ 職務の適切な遂行のため、取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。
- ・ 子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めます。
- ・ 監査役は、監査役会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査役と共有するように努めるとともに、他の監査役との意見交換を通じて、適正な監査を実行します。
- ・ 常勤監査役は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。
- ・ 社外監査役は、監査の体制および機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・ 監査役および監査役会は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

## 監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

### 構成に関する考え方

- ・ 当社の監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その半数以上は社外監査役とします。

### 選任方針

- ・ 社内監査役は、当社または各事業会社において経営または監査に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外監査役は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外監査役として複数名選任します。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

### グループCSR体制

#### CSRに対する考え方

- ・ JFEグループは、社会を構成する一員として企業の責任を自覚し、より良い社会の構築に向けて企業の社会的責任（CSR）を果たしていくことを経営の根幹に据え、その取り組みを強化しています。

#### CSR推進体制

- ・ 「JFEグループCSR会議」ならびにそのもとに設置される「グループコンプライアンス委員会」、「グループ環境委員会」および「グループ内部統制委員会」の各委員会において、コンプライアンス、環境、人事労働、安全・防災、内部統制など多岐にわたる範囲を対象として、JFEグループのCSRへの取り組みについて審議、監督、情報共有等を行っています。

### 指名委員会および報酬委員会

- ・ 平成27年10月に、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。
- ・ 指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。
- ・ 平成27年度は指名委員会を2回開催し、報酬委員会を5回開催しております。

なお、各委員会の構成は以下のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

#### 指名委員会

委員長	吉田 政雄	取締役（社外）
委員	前田 正史	取締役（社外）
委員	伊丹 敬之	監査役（社外）
委員	大八木成男	監査役（社外）
委員	林田 英治	取締役（社内）
委員	柿木 厚司	取締役（社内）

#### 報酬委員会

委員長	前田 正史	取締役（社外）
委員	吉田 政雄	取締役（社外）
委員	伊丹 敬之	監査役（社外）
委員	大八木成男	監査役（社外）
委員	林田 英治	取締役（社内）
委員	柿木 厚司	取締役（社内）

以上

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,707,829</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,158,185</b>
現金及び預金	64,654	支払手形及び買掛金	422,331
受取手形及び売掛金	720,639	短期借入金	353,382
商品及び製品	311,234	コマーシャル・ペーパー	36,000
仕掛品	43,657	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	402,406	その他	326,471
その他	166,672	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,218,776</b>
貸倒引当金	△1,434	社債	125,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,527,054</b>	長期借入金	844,990
<b>有形固定資産</b>	<b>1,627,186</b>	再評価に係る繰延税金負債	9,121
建物及び構築物	404,636	特定事業損失引当金	21,402
機械装置及び運搬具	606,546	退職給付に係る負債	125,283
土地	497,285	その他	92,979
建設仮勘定	85,981	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,376,962</b>
その他	32,736	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>81,403</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,679,906</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>818,465</b>	資本金	147,143
投資有価証券	749,177	資本剰余金	646,380
退職給付に係る資産	9,103	利益剰余金	1,065,037
その他	64,705	自己株式	△178,654
貸倒引当金	△4,521	その他の包括利益累計額	124,290
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,234,884</b>	その他有価証券評価差額金	101,709
		繰延ヘッジ損益	△3,119
		土地再評価差額金	16,328
		為替換算調整勘定	14,503
		退職給付に係る調整累計額	△5,130
		<b>非支配株主持分</b>	<b>53,724</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,857,921</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,234,884</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,431,740
売 上 原 価		3,017,757
売 上 総 利 益		413,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		323,343
営 業 利 益		90,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,190	
受 取 配 当 金	10,438	
受 取 賃 貸 料	7,318	
そ の 他	16,651	35,598
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,279	
固 定 資 産 除 却 損	14,446	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,821	
そ の 他	26,449	61,996
経 常 利 益		64,239
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,090	15,090
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,993	4,993
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		74,337
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,629	
法 人 税 等 調 整 額	15,054	36,684
当 期 純 利 益		37,652
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,995
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		33,657

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	147,143	647,121	1,066,517	△179,430	1,681,350
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△34,619		△34,619
親会社株主に帰属する当期純利益			33,657		33,657
自 己 株 式 の 取 得				△273	△273
自 己 株 式 の 処 分			△527	1,049	521
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△740			△740
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△740	△1,479	775	△1,444
当 期 末 残 高	147,143	646,380	1,065,037	△178,654	1,679,906

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	194,733	△535	15,654	41,107	6,626	257,587	51,085	1,990,023
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△34,619
親会社株主に帰属する当期純利益								33,657
自 己 株 式 の 取 得								△273
自 己 株 式 の 処 分								521
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△740
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△93,023	△2,584	673	△26,604	△11,757	△133,296	2,639	△130,657
当 期 変 動 額 合 計	△93,023	△2,584	673	△26,604	△11,757	△133,296	2,639	△132,102
当 期 末 残 高	101,709	△3,119	16,328	14,503	△5,130	124,290	53,724	1,857,921

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円
税金等調整前純利益	74,337
減価償却費	177,946
引当金の増減額 (△は減少)	△15,142
受取利息及び受取配当金	△11,628
支払利息	12,279
売上の債権の増減額 (△は増加)	50,355
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,064
その他	△16,989
小計	300,053
利息及び配当金の受取額	17,244
法人税等の支払額	△12,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,521
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	267,102
固定資産の取得による支出	△205,992
固定資産の売却による収入	4,155
投資有価証券の取得による支出	△29,874
投資有価証券の売却による収入	50,051
その他の収入	30,240
その他の支出	14,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,321
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,561
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,895
コーポレート・ペーパーの増減額 (△は減少)	36,000
長期借入れによる収入	115,249
長期借入金の返済による支出	△182,428
社債の償還による支出	△80,000
自己株式の取得による支出	△258
親会社による配当金の支払額	△34,551
その他	8,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,561
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,038
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,819
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	83,542
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,150
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	63,873

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考) セグメント情報 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。当社グループの報告セグメントは、事業会社（連結ベース）を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当連結会計年度において、重要な変更はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連 結 財務諸表 計上額
	鉄鋼	エンジニア リング	商社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,569,518	387,750	1,474,471	3,431,740	—	3,431,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	875,655	9,826	281,973	1,167,455	△1,167,455	—
計	2,445,173	397,577	1,756,445	4,599,195	△1,167,455	3,431,740
セグメント利益	27,817	20,030	15,760	63,608	630	64,239
セグメント資産	3,596,123	370,767	619,783	4,586,674	△351,790	4,234,884
その他の項目						
減価償却費	164,952	7,037	5,950	177,940	5	177,946
のれんの償却額	119	1,876	1,728	3,724	15	3,739
受取利息	1,051	127	467	1,646	△455	1,190
支払利息	11,132	320	1,783	13,236	△957	12,279
持分法投資利益又は損失 (△)	△10,923	295	890	△9,737	915	△8,821
持分法適用会社への投資額	272,123	7,028	11,874	291,027	60,765	351,792
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,786	9,001	5,727	212,514	0	212,515

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>579,590</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>488,733</b>
現金及び預金	6,463	短期借入金	231,994
営業未収入金	1,021	コマーシャル・ペーパー	36,000
短期貸付金	534,302	1年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	234	未払金	30,727
その他	37,568	未払費用	1,317
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,913,361</b>	未払法人税等	48
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	預り金	168,636
工具、器具及び備品	0	その他	8
<b>無形固定資産</b>	<b>14</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>948,836</b>
商標権	11	社債	125,000
ソフトウェア	3	長期借入金	823,010
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,913,346</b>	執行役員退職慰労引当金	9
関係会社株式	962,099	その他	816
出資金	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,437,570</b>
長期貸付金	949,300	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	11	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,055,934</b>
繰延税金資産	1,925	資本金	147,143
その他	6	資本剰余金	772,574
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,492,952</b>	資本準備金	772,574
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>219,309</b>
		その他利益剰余金	219,309
		繰越利益剰余金	219,309
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 83,092</b>
		評価・換算差額等	△ 552
		繰延ヘッジ損益	△ 552
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,055,382</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,492,952</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。



## 損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	34,928	
金 融 収 益	12,204	
経 営 管 理 料	2,530	49,663
営 業 費 用		
金 融 費 用	11,010	
一 般 管 理 費	2,211	13,222
<b>営 業 利 益</b>		<b>36,440</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>36,440</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>36,440</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		432
法 人 税 等 調 整 額		14
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>35,993</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	繰延 ヘッジ 損益		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	147,143	772,574	1	772,575	217,937	△82,852	1,054,804	△221	△221	1,054,582
当 期 変 動 額										
剰余金の配当					△34,619		△34,619			△34,619
当期純利益					35,993		35,993			35,993
自己株式の取得						△258	△258			△258
自己株式の処分			△1	△1	△1	18	15			15
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)								△330	△330	△330
当期変動額合計	—	—	△1	△1	1,371	△239	1,130	△330	△330	799
当 期 末 残 高	147,143	772,574	—	772,574	219,309	△83,092	1,055,934	△552	△552	1,055,382

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 林田 英治 殿

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 尚 弥 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 林田 英治 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稻 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。当該基本方針に基づく各取り組みは、同方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 笹本前雄 ㊟

監査役(常勤) 黒川康 ㊟

社外監査役 伊丹敬之 ㊟

社外監査役 大八木成男 ㊟

以上



# 第14回定時株主総会会場ご案内図

■ 会場：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

## 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間

T E L 03(3504)1111(代表)

※午前9時開場を予定しております。

■ 下車駅： J R 山手線・京浜東北線

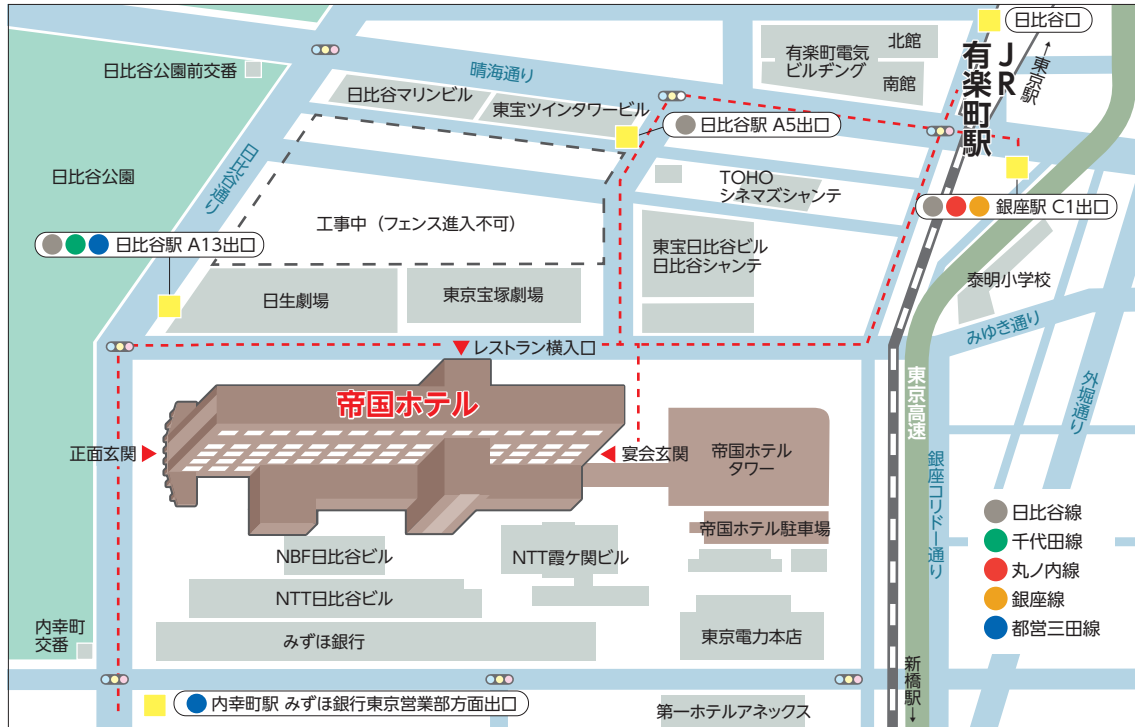
東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線  
都営三田線  
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

有楽町駅 徒歩5分

日比谷駅 徒歩3分

内幸町駅 徒歩3分

銀座駅 徒歩5分



### (お知らせ)

- ・ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- ・本総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご出席いただきました皆様へのおみやげはご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。